

新規入会者の紹介で謝礼を進呈いたします

栃木県宅建協会に新規入会者をご紹介いただいた方に謝礼を進呈いたします。

対象者は栃木県宅建協会の正会員の方で、新規入会者に対して、入会後の業務上の相談への対応等、入会者のサポートへの協力が条件となります。

詳しくは、以下の実施要領を参照のうえ、積極的にご利用下さい！

謝礼進呈の実施要領

1. 内容

新規入会者の入会への協力に対し、入会完了後に謝礼を進呈します。

栃木県宅建協会の正会員に対する謝礼 ……商品券 **3万円分**

2. 手続き

入会申込者が入会申込書の提出と併せて新規入会者紹介状の提出を行います。

入会后、本会より紹介者へ謝礼の提供案内が行われます。

3. 期限

令和 8年 3月 31日まで



(お問い合わせ先)



公益社団法人 **栃木県宅地建物取引業協会**

〒320-0046 宇都宮市西一の沢町6-27(栃木県不動産会館)

TEL: **028-634-5611** FAX: **028-634-5670**

栃木県宅建協会新規入会者紹介状

年 月 日

公益社団法人
栃木県宅地建物取引業協会 殿

私は紹介者として、貴協会に下記の新規入会申込者を紹介します。

○新規入会申込者

商号又は 名称及び 氏名	商号又は名称 氏名 _____ 印
所在地	
連絡先	TEL : _____ / FAX : _____

○紹介者

商号又は 名称及び 氏名	商号又は名称 氏名 _____ 印
所在地	
連絡先	TEL : _____ / FAX : _____

※本書は入会申込書を提出する際に併せてご提出願います。

※新規入会申込者1名につき紹介者は1名のみです。

※入会申込書提出後の紹介は受け付けておりませんので、ご注意ください。

※新規入会申込者に協会事業並びに関係団体につきご説明いただくとともに、入会後には
会員として円滑な活動ができるようサポートのご協力をお願いします。